

医療と福祉の融合を忘れない 新型コロナウイルス感染症への対応

小森 哲夫[†]第75回国立病院総合医学会
(2021年10月23日～11月20日WEB開催)

IRYO Vol. 76 No. 6 (444-447) 2022

要旨

COVID-19の感染拡大にともない、国立病院機構のセーフティーネット系病院である国立病院機構箱根病院がどのように対処してきたかを報告する。まず、長期に入院・入所する患者を感染から護ること、さらに神経筋難病の専門病院として神経難病患者に対する神奈川県での役割を果たすことを考えた。患者を護る視点では、感染初期の2020年2月から全面的な面会制限を実施するとともに毎朝のCOVID-19対策会議で院内の感染対策の徹底と情報共有を図った。感染した神経難病患者を受け入れることができる病床の整備、外来診療から入院への受け入れフローの作成という医療面での対策とともに入院・入所中の患者・利用者の療養生活の質を維持するための福祉サービスの取り組みを手探りで作り上げた。

その結果、2022年3月末時点で院内での感染は発生せず、療養生活における個別支援中心の取り組みも含めて、医療と福祉の融合を忘れないCOVID-19対策に一定の成果を上げることができたと考えている。この経験は、新興感染症発生時におけるセーフティーネット系病院の対応として参考となるものと思われる。

キーワード COVID-19, 神経筋難病, 福祉サービス, 面会制限

はじめに

国立病院機構は、療養介護事業として神経筋難病や重症心身障害児者への医療とともに福祉サービスを提供している。神経筋難病には筋ジストロフィーも含まれる。この分野は、症状の進行により発症後の早期から日常生活に影響がおよび、医療のみならず介護や障害福祉の制度を利用する場合が多い。ここに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連した行政の混乱、医療へのアクセス困難、パンデミック禍の診療体制への適合などが加わった。COVID-19では重症患者に対する医療が社会の耳目を集めているが、神経筋難病では医療に加えて

COVID-19に感染した患者の生活への影響という視点を忘れてはならないということである。

2020年初頭にCOVID-19の本邦初症例が報告された後の国立病院機構箱根病院(当院)における感染対策を、医療と福祉の融合の観点から振り返ることとしたい。さらに、今後の新興感染症のパンデミックに備える一助となることにも期待したい。なお、療養介護事業では医療機関としては「患者が入院」していることとなり、障害福祉事業者としては「利用者が入所」していることとなる。以下に両方併記するが、療養介護事業では必須であることをご了承いただきたい。

国立病院機構箱根病院 神経筋・難病医療センター [†]医師

著者連絡先：小森哲夫 国立病院機構箱根病院 名誉院長 〒250-0032 神奈川県小田原市風祭412

e-mail: tetsukom@siren.ocn.ne.jp

(2022年4月25日受付, 2022年10月14日受理)

An Experience of Discreet Medical Handling with Social Welfare Service at the Center for Intractable Disease under the COVID-19 Pandemic

Tetsuo Komori, NHO Hakone Hospital

(Received Apr.25, 2022, Accepted Oct.14, 2022)

Key Words : COVID-19, neuromuscular intractable disease, welfare service, social isolation